

社会潮流について

近年の社会潮流について、下記のように整理しました。
分かりにくい表現や過不足がないか、**ご確認**をお願いします。

静かな有事が進行

国勢調査によると、平成 22(2010)年まで増え続けていた日本の人口は、平成 27(2015)年から減少に転じ、令和 2(2020)年では1億 2614 万6千人となり、平成 27(2015)年から 94 万 9 千人、0.7% 減となりました。これは、年平均で 19 万人ずつ人口が減少していることになり、この傾向はさらに継続すると予測されています。人口減少により経済の発展や地域社会の維持、社会保障制度の持続ができなくなるおそれがあるため、国は、人口減少を「静かな有事」として捉え、対策を進めています。

こどもを真ん中に据えた社会の形成

人口動態統計によると、出生数の減少が続いており、令和 5(2023)年の出生数は、過去最低の 72.7 万人となりました。また、合計特殊出生率¹も 1.20 と過去最低を記録しました。少子化の課題に加え、児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー²などといった、複雑・多様な課題がこどもと家庭を取り巻いています。これらの課題に対処するため、令和 5(2023)年に新たに「こども基本法」が施行され、国は、「こども家庭庁」を発足し、「こども大綱³」や「こども未来戦略⁴」などの方針を策定し、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

地方への人の流れ

令和 5(2023)年の住民基本台帳人口移動報告によると、転入超過は東京等の都市圏に集中しており、地方では転出超過が続いています。こうした状況に対し、地方創生の一環として、国は、都会から地方への人の流れを促進し、地方からの人口流出を防ぎ、にぎわいの創出や地域を支える担い手を確保するための策を講じています。また、令和6(2024)年には、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、都市部と地方部に2つの拠点をもつ「二地域居住」を促進する取り組みが始まっています。

誰一人取り残さない持続可能な社会の形成

平成 27(2015)年9月の国連サミットで、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs⁵」が採択されました。日本も「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組んでいます。

「Sustainable Development Report」によると、令和 6(2024)年の日本のSDGs達成状況は、「産業と技術革新」のゴールは達成しているものの、「ジェンダー平等の実現」「責任ある消費と生産」「気候変動対策」「海の豊かさを守る」「陸の豊かさを守る」などの分野で大きな課題が残されています。

¹ 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むと子どもの数に相当する。

² 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

³ こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めたもの。

⁴ 若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指すための施策集。

⁵ SDGs は「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、日本も積極的に取り組んでいる。17 のゴール、169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

国は、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを宣言し、GX(グリーン・トランスフォーメーション)⁶を推進しています。また、資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム「サーキュラーエコノミー⁷」を推進していますが、今後さらに取り組みを進めることが求められています。

激甚化・頻発化する自然災害

気候変動により、国内外で自然災害が頻繁に発生しており、その規模も大きくなっています。気象庁によると、猛暑日や大雨の発生回数が増加しており、特に強い大雨の頻度は昭和 55(1980)年頃と比べて約 2 倍に増えています。

中部地方にも大きな影響が見込まれる南海トラフ地震は、約 100～150 年の間隔で繰り返し発生しています。前回の南海トラフ地震は昭和 19(1944)年と昭和 21(1946)年に発生しており、現在までに 80 年弱が経過していることから、次の南海トラフ地震が発生する可能性が高まっています。

このような頻発化・激甚化する災害に対して、災害規模が大きくなるほど行政だけの(公助)には限界があるため、自分の安全は自分で守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちと協力して助け合う「共助」の大切さを周知・啓発しています。ハード面とソフト面の両方で役割を分担しながら防災活動を行う体制づくりが進められています。

令和の日本型学校教育の実現

学校では、いじめや暴力行為、中途退学、不登校児童・生徒の増加、こどもの自殺などの問題が増えています。また、特別支援学級の増加や教員の産休・育休取得の増加により、教員不足が深刻化しています。さらに、教員の長時間労働も問題となっており、教員の負担を軽減するための取り組みが進められています。

令和 4(2022)年の「OECD 生徒の学習到達度調査」によると、日本の 15 歳の学力は高い水準にありますが、授業で ICT⁸を使う頻度の少なさや理数教育への興味の低下、自律的な学習態度の欠如が課題となっています。また、小・中学生の男女ともに、令和元(2019)年度から 3 年連続で運動能力や運動習慣等調査の体力合計点が低下していることも課題となっています。

これらの課題を踏まえ、中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」として、教員の働き方改革とあわせて ICT の活用を推進した、こどもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することを目指しています。

慢性化・増加する人手不足

近年、農業、製造業、医療・介護やサービス業などの様々な分野で人手不足が深刻な状況となっています。深刻化する人手不足への対応として、外国人により不足する人材の確保を図るため創設された特定技能制度⁹では、令和 6(2024)年 4 月から 5 年間の受入れ見込み人数が 82 万人(令和 5(2023)年までの 5 年間に設定していた見込みの約 2.4 倍)と大幅に増え、新たに自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の 4 つの分野と工業製品製造業分野等の 3 つの既存の分野に新たな業務が追加されました。工業製品製造業分野には陶磁器製品製造が追加されています。

また、全国的にバスやタクシーなどの公共交通機関でも運転手不足が問題となっています。この問題に対応するため、「AI デマンド交通」による運行の効率化、「自動運転」の技術革新による運転手不足の解消が期待されます。

⁶ 化石燃料を可能な限り使用せず、クリーンなエネルギーを活用すること

⁷ 新しい経済のしくみで、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム。資源の投入量や消費量から抑えることや、新しい産業や雇用の創出までを含む経済システムを意味する。

⁸ Information and Communication Technology の略で情報や通信に関する技術の総称。

⁹ 国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度のこと。

公共施設の削減

日本の高度経済成長期に、公共施設やインフラが集中的に整備されました。このため、今後、耐用年数を超過した施設が急速に増えることとなります。また、人口が減少していく中で、公共施設やインフラの維持や管理、更新のための費用が増え、自治体の財政の大きな負担となることが懸念されています。これまでは、人口増加に伴い、多くの公共施設やインフラが必要とされてきました。しかし、今後は、これらをそのまま維持することは難しいため、人口減少時代に対応した公共施設の見直しを進めることが必要とされています。

共創によるまちづくり

地域の自治会などの加入率が低下しており、全国的に住民と地域コミュニティのつながりが希薄化しています。単身世帯や女性・高齢者の雇用の増加など、ライフスタイルの変化により、住民が地域で活動する機会や時間が少なくなってきました。

このような状況の中で、人口減少社会に対応するため、地域住民や企業と連携し新たな価値を作り出す共創の取り組みを進めていく必要があります。

原材料価格の上昇や円安による消費者物価指数の上昇

新型コロナウイルスや政情不安を原因とした国際的な原材料価格の上昇や、円安による海外からの輸入コストの増加により、消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年の同月と比較して2.3%の上昇となりました。令和5(2023)年1月には前年比4.2%の上昇と41年ぶりの伸びとなっており、身の回りの商品の価格が上がることで家計の負担が増えることが懸念されています。

自治体DXによる行政サービスの向上

現在、世界中でDX(デジタルトランスフォーメーション)¹⁰が推進されています。日本でも、人口や労働者数の減少を見据えて、様々な分野でDXの導入が求められています。

自治体では、行政手続きのデジタル化に始まり、デジタル技術やAIを活用した行政サービスの提供が進んでいます。これにより業務の効率化が図られ、人的資源をより一層行政サービスの向上に活用することが期待されています。

さらに、近年では、EBPM¹¹による政策立案が求められるようになり、エビデンスとなるデータの可視化や分析など、様々なデータを有効に活用していくことが重要視されています。

¹⁰ 企業が顧客や市場の劇的な変化に対応しつつ、組織や従業員の変革を牽引しながら、クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術などを利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客体験価値の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

¹¹ エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。政策の企画を勘や経験などに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

参考第六次で整理した社会潮流

第六次総合計画では、下記の11項目に分類して、社会潮流を整理していました。

(1) 少子高齢社会と人口減少

日本の総人口は平成 37 年(2025 年)には約1億2千万人で国民の4人に1人が高齢者(65 歳以上)となり、医療・介護・福祉サービスの需要が急増することが懸念されています。また、合計特殊出生率は 1.4 程度と人口を維持するための 2.07 よりも低く、少子化の傾向が顕著になってきています。人口減少は、働く人が少なくなり、地域の賑わいの低下、内需縮小を招き、国内のものづくりが、更に空洞化する恐れがあります。一方で、女性や高齢者がこれまで以上に活躍するようになると、持続的な成長につなげることもできると言われています。

(2) 地方分権と行政改革

国の借金は年々増加し、平成 27 年3月末時点では残高が 1,053 兆円と国民1人当たり約 830 万円にまでなっています。国の財政が厳しさを増していくなか、地方への権限委譲や税財政制度の改革など、地方分権への取り組みが進められてきました。本市においても、財政的に依然厳しい状況にあるものの、自主的で自立した政策の立案及び推進体制を構築していくことが求められています。

(3) 多様化する価値観

近年、経済的な豊かさを追求するよりも、スローライフ、ロハスと呼ばれる地球環境や持続可能性といったものが注目を集め、心の豊かさを重視する傾向が強くなってきています。また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し共生することの重要性も高まっています。

(4) 環境問題に対する意識の高まり

化石燃料の大量消費により二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、地球温暖化の影響は年々、顕著になってきています。また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電の安全性に係る信頼が損なわれ、日本のエネルギー供給構造の脆(もろ)さが明らかになりました。これからは、省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの開発・普及の強力な推進が更に必要となってきています。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災は、被災地をはじめ日本全体に甚大な被害をもたらし、私たちの防災に対する意識は大きく向上しました。また、地震以外にもゲリラ豪雨や土砂災害などの災害も発生しており、人々の防災意識は急速に高まっています。更に、高齢者や子どもを狙った凶悪犯罪も多く発生しており、身近な地域での犯罪への不安が増大しています。

(6) 激変する経済環境

日本経済はリーマン・ショック以降、長年、低迷を続けてきましたが、近年はアベノミクス効果により、回復の兆しを見せ始めています。また、経済のグローバル化が進み、経済活動の機会が拡大する一方、国際競争の激化、生産拠点の海外移転などの負の影響も見られるようになっていきます。

(7) 子どもを取り巻く環境の変化

近年、核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く環境は大きく変わりました。このような変化は、家庭や地域における教育力の低下の要因とも言われています。すべての子どもに生きていく力を育むために、家庭・地域・学校が互いに連携して取り組むことが求められています。

(8)地域の誇りを育む歴史や文化

ユネスコ(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産に「和食」・「和紙」が登録されるなど、日本の地域にある文化や伝統技術が世界的に注目されています。国内においても「日本遺産」の認定が行われるなど、地域の誇りを育む固有の歴史や文化を活かしたまちづくりが求められるようになっていきます。

(9)市民参画と協働意識の高まり

ボランティア意識の高まりとともに、市民、団体、企業などが地域づくりの担い手となり、行政と協働することでより良いサービスを提供していく考え方も広まっています。政策を考える過程から共に協力し合うことで、私たちにとって、より良いまち、より満足できるまちをつくっていくことが可能となります。

(10)高度情報化する社会

インターネット、スマートフォン、ウェアラブル端末など、私たちの周りのIT環境はめまぐるしい速度で変化しています。一方、個人情報保護の意識が高まるなか、情報流出など情報に関する様々な犯罪が社会問題化しています。また、行政が提供する情報のあり方も、二次利用を前提とした積極的な情報公開(オープンデータ)へシフトしつつあります。

(11)老朽化する社会資本

経済成長とともに拡大してきた市街地とそれを支えるインフラなど公共施設の老朽化とその更新費用をどのように捻出するかが、大きな問題となってきています。そのため、長期的な視点で公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、財政負担を軽減・平準化する方策や近隣都市と連携するなど、広域的な利用や整備を検討していく必要があります。